

令和5年度 路上喫煙防止条例等条例巡回指導業務による指導件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
巡回回数	100	100	110	100	110	100	105	100	100	95	95	100	1,215
指導件数	1,251	1,319	1,488	1,431	1,354	1,220	1,593	1,518	1,691	1,462	1,293	1,259	16,879

※1日あたりの巡回指導活動班数は、5班(10人)。
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除き、実施しています。
※路上喫煙エリア(王子駅、赤羽駅、田端駅、板橋駅)を中心に実施しています。
その他のエリアについては、不定期に実施しています。